

部局名	生涯学習部	所属名	図書館	所属長名	遠藤 昌子	電 話	482-3240
-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		4036		事務事業名称		図書館運営事業					短縮コード		経常	4036	臨時	4037									
予算区分		会計	01	一般会計		款	10	教育費			項	05	社会教育費			目	03	図書館費							
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		図書館法・八千代市立図書館設置条例・八千代市立図書館管理運営規則・八千代市図書館協議会運営規則																	
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																									
図書館は，昭和44年に八千代市立図書館が開館し，昭和50年に八千代台図書館が開館，昭和62年に勝田台図書館が開館した。平成8年からは勝田台図書館において電算化業務開始し，平成9年に八千代台図書館の電算化，平成10年には大和田図書館も電算化となり市内3館がネットワークを結ぶことになった。物流便の運行とともに資料の共有化を進めた。平成13年には電算システムの更新により，ホームページの開設やW e b 予約ができるようになり，利用者サービスの向上に努めた。平成16年に緑が丘図書館が開館し，情報化社会に対応したインターネットを活用したサービスを展開し，図書館サービスの向上を図っている。																									
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系																			
これからの図書館の役割として、情報化社会に対応した新しい取り組みが要求され、文部科学省から「2005年の図書館像」でインターネットを活用した電子図書館像や平成13年に「公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「子どもの読書活動の推進に関する法律」や平成17年に「文字・活字文化振興法」が制定された。図書館の機能を十分に発揮できるだけの種類及び量の資料整備やITを活用した検索システムの整備やレファレンスサービスの充実、専門的サービスを実施する専門職員を置くことなどを求めている。図書館は子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用でき、様々な情報を取得し、学習活動を行い、地域の情報拠点として、従来の貸出中心の図書館から地域や住民にとって暮らしに役立つ図書館としての役割を求められている。																			6本の柱（章）		02	第2章教育文化都市をめざして			
																			大項目（節）		02	第2節生涯学習			
																			中 項 目		01	1. 生涯学習			
																			小項目（施策）		01	(1)市民の学びの支援			
																					03	(3)市民の学びの環境整備			
細 項 目		01	①ニーズに対応した学習機会の提供																						
		01	①生涯学習情報の充実																						
実施計画の計画事業																									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～				計画事業費		千円												

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・市内に在住（近隣地域含む）在勤者 ・図書館職員 ・図書館協議会委員 ※千葉県公共図書館協会 日本図書館協会							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： ・図書館資料の収集、整理，保存 ・図書館資料の貸出、閲覧 ・読書案内及び参考調査による資料・情報提供 ・ホームページや図書館だより、新着図書案内等の広報活動 ・おはなし会や講座などの主催事業の開催 ・学校、保育園、公民館との連携・協力 ・4館分の予算管理、文書処理等の一括管理の実施 ・宅配サービスの実施 ・団体貸出・配本サービスの実施							
	※平成25年度に計画していること： ・図書館資料の収集，整理，保存 ・図書館資料の閲覧、貸出 ・読書案内及び参考調査による資料・情報提供 ・ホームページや図書館だより、新着図書案内等の広報活動 ・おはなし会や講座などの主催事業の開催 ・学校、保育園、公民館との連携・協力 ・4館分の予算管理、文書処理等の一括管理の実施 ・宅配サービスの実施 ・団体貸出・配本サービスの実施							
意図 （何を狙っているのか）	・市民の多様な学習要求に対してニーズを把握し、多様な資料を揃え、情報を提供し、暮らしに役立つ図書館活動を行い，市内図書館のネットワーク化により情報の共有化が進み、ホームページから資料検索や予約ができるなど、情報や資料提供がより明確、迅速になり、図書館利用が身近になる。主催事業を通して、市民の図書館活用を推進する。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	人口	人	192, 884	199, 500	192, 951	202, 600	
	指標 2	図書館職員数	人	23	23	23	23	
	指標 3	図書館協議会委員	人	9	9	9	9	
活動指標	指標 1	利用登録者数	人	46, 185	47, 680	45, 932	47, 680	
	指標 2	貸出冊数	冊	1, 082, 190	1, 195, 000	1, 035, 857	1, 085, 000	
	指標 3	蔵書冊数	冊	465, 883	470, 000	469, 495	475, 000	
成果指標	指標 1	登録率	%	24	24	24	24	
	指標 2	市民一人当たりの貸出冊数	冊	5. 6	5. 9	5. 3	5. 3	
	指標 3	図書館主催事業参加人数	人	5, 122	5, 300	4, 696	4, 700	
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		4036	事務事業名称	図書館運営事業			所属名	図書館
			単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	118, 449	113, 152	111, 351	117, 170	
		その他	千円	190	204	671	204	
	主な事業費の内訳			・委託料36, 327千円・使用料及び貸借料22, 733千円・備品購入費31, 699千円	・委託料36, 949千円・使用料及び貸借料16, 595千円・備品購入費31, 700千円	・委託料35, 665千円・使用料及び貸借料16, 514千円・備品購入費32, 197千円	・委託料41, 251千円・使用料及び貸借料9, 841千円・備品購入費31, 700千円 委託料（臨時）	
	人件費 (B)			千円	184, 114. 2	181, 549. 6	183, 054. 5	
トータルコスト (A) + (B)			千円		302, 753. 2	294, 905. 6	295, 076. 5	
							300, 428. 5	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由					
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	図書館は市民に資料や情報の提供を通じて、市民の学習を支援する生涯学習施設であり、第4次総合計画体系「市民の学びの支援」「市民の学びの環境整備」に結びついている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	地域図書館として、市民の学習ニーズに応え、社会教育施設として大きな役割を果たしてきたが、早い時期に整備された施設は老朽化、狭隘化しており、時代と市民のニーズの多様化、高度化、専門化に応じていくためには、図書館法に基づき、図書、記録その他必要資料を収集、整備、保存し、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、継続して運営していく必要がある。					
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	窓口業務を一部民間に委託しているが、管理責任は市が監督している。複数の民間事業者や団体が携わることは、公共図書館として一貫性のある継続した運営ができなくなったり、公平性が保たれない可能性もあり、市民の文化、教養、思想に関わる業務を行っている図書館は民間事業者にすべて任せることは相応しくない。					
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	所期目的の変更はなく、現状の対象と意図で結果に結びつく。					
			☐ 見直す必要がある						
☐ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	大和田図書館が八千代市の図書館サービスを統合し、一部民間委託や臨時的任用職員等を活用して、有効性及び効率性がすでに図られている。					
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、 具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等						
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用						
			☐ I T化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☐ 上記以外の方法	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)		
			2			実施主体 (所管部署)			
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある						
			☐ ない						

コード	4036	事務事業名称	図書館運営事業				所属名	図書館
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			中央図書館整備計画に基づき整備を推進し、中央図書館と地域図書館が連携し、資料・情報提供、サービスの充実を図っていくために、図書館資料総合管理システムの整備、図書館ネットワーク等の整備を要する。また、運営事業の予算管理、文書処理を統合し、臨時職員や窓口業務の委託等を活用し、効果的・効率的な事業改善を行なう。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			大和田図書館が予算管理・文書処理を統合することにより、経費及び事務の効率化と図書館サービスの向上が図られている。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
・中央図書館の整備 ・図書やCDなど多様な資料の充実 ・閲覧室や学習室の拡充 ・図書館から遠い地域での返却場所の確保（ブックポストの設置）									

所属長コメント	平成24年度から図書館休館日（月曜日）が祝日に該当するときは開館するなど、利用者サービスの向上を図った。今後も生涯学習施設としての役割を果たすため、市内図書館が連携し、市民への資料提供、情報提供、主催事業等の充実を図り、利用者サービスの向上に努めていく。また、八千代市中央図書館・市民ギャラリー整備事業の推進に伴い、市民への資料提供、情報提供、学習の場の提供など施設整備と図書館サービスの充実を図っていく。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									